

主な改定概要

-
- ・全般的な文言の見直し。
 - ・追加、削除による番号の振り直し。
-

2. 設計基準

- ・ 2.6.1 仕様
ポンプ制御盤仕様の追加。
 - ・ 2.6.2 ポンプ計画吐水量
③目安の流速を追加。
 - ・ 2.7.4 ポンプ号機の表示
図 4-4 ポンプ号機の表示例の変更。
 - ・ 2.7.6 中間足場
中間足場の設置にあたって事項変更。
 - ・ 2.7.7 据付工事
機器の据付けについて追加。
 - ・ 2.8.1 引込柱
沿岸地域に鋼管ポールを使用する場合について追加。
図 2-31 電力引込の修正
ケーブル長及びチューブ長について追加。
 - ・ 2.8.2 閉鎖制御盤形式
基本形式について変更。
 - ・ 2.8.3 構造
構造について変更。
-

3. 標準構造

- ・ 3.5.2 基礎
②掘削勾配の変更。
-

6. 施工

- ・ 6.4.2 マンホール天端位置
マンホール天端位置の変更。

- ・ 6.4.6 マンホールふた表示
表 6-2 三瀬地区のデザイン説明を追加。
- ・ 6.5.4 小型マンホール(塩ビ製)ふた基礎
沈下防止対策の追加。
- ・ 6.10.1 機器設備の取付
機器設備の取付について追加。
- ・ 6.10.3 ポンプ制御方法
ポンプ制御方法について追加。
- ・ 6.10.4 段階確認
段階確認について追加。

8. 提出書類（竣工調書等）

- ・ 8.5 完成図書(マンホール形式ポンプ場)
完成図書について、変更及び追加。

[別紙 1] 鶴岡市下水道新管テレビカメラ調査要領

2. 調査に関する事項

- ・ 2.7 調査に関する留意事項
⑦土砂等の除去及び処分の追加。

[別紙 3] 工事等におけるマンホールポンプ流量測定の方法について

5. 測定上の注意

- ③測定時の条件追加。

様式(1-1)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	1	【幹線 A】	変更
様式(1-2)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	2	【幹線 A】	変更
様式(1-3)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	1	【幹線 B】	追加
様式(1-4)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	2	【幹線 B】	追加
様式(1-5)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	1	【枝線】	追加
様式(1-6)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	2	【枝線】	追加
様式(1-7)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	1	【簡易】	追加
様式(1-8)	マンホールポンプ場の通報・運転・動作確認票	2	【簡易】	追加